

## 資源再生センター火災(4月4日)の初動対応について

警備会社との契約内容（警備業法に基づく警備契約と同様の扱い）

警報受信時、管制員はビート員に現場確認を指示→ビート員は現場を確認し管制員へ報告(※)

※ビート員の現場確認において、煙を確認した場合 管制員は市担当者へ通報→市担当者は119番通報  
 炎を確認した場合 管制員は119番通報→市担当者へ通報

時間	対応者・場所	内容
1:11	警備会社	火災警報機から警報受信 長野管制センターからビート員に現場確認を指示
1:25	警備会社ビート員	センター到着 施設内の状況確認 中央調整室の窓からピット内の煙と水蒸気を確認した。
1:35	警備会社ビート員	管制員に「ピット内に煙が充満している」旨報告
1:39	警備会社管制員	緊急連絡先名簿に従い順次連絡し、順位3番の担当者に通報。
	センター担当者	対応について上司と連絡を取ろうとしたが、電話が繋がらず、管制員に施設運転事業者へも直行するように連絡を依頼し、担当者はセンターに直行
1:42	スプリンクラー作動	(受水槽レベル下限 1:57 スプリンクラー停止)
2:05頃	施設運転事業者	センター到着
2:10頃	センター担当者	センター到着 中央調整室の窓からピット内煙を確認 クレーン不動、スプリンクラー停止を確認 消火活動不能と判断、上司に連絡し消防通報(2:25)
2:28	消防局	火災覚知 第一出動(11隊)→センター到着(2:35)